

# 6. 国際緊急援助活動

## 国際緊急援助隊への貢献

警察では、海外における大規模な災害の発生に際し、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づき、同法の施行(昭和62年)以来10回、国際緊急援助活動(捜索・救助)を行っており、平素から、迅速かつ効果的な活動を行うため、訓練や研修に参加しています。



パキスタン派遣時の活動状況(平成17年)



合同訓練時の状況(平成17年)

### 警察がこれまでに行った国際緊急援助活動(捜索・救助)

国(地域)	災害	派遣期間	派遣人員
イラン	地震	平成 2年 6月22日～ 7月 2日	6人
フィリピン	地震	平成 2年 7月18日～ 7月26日	11人
マレーシア	ビル倒壊	平成 5年12月13日～12月20日	11人
エジプト	ビル倒壊	平成 8年10月30日～11月 6日	9人
コロンビア	地震	平成11年 1月26日～ 2月 4日	15人
台湾	地震	平成11年 9月21日～ 9月28日	45人
アルジェリア	地震	平成15年 5月22日～ 5月29日	19人
モロッコ	地震	平成16年 2月25日～ 3月 1日	7人
タイ	津波	平成16年12月29日～平成17年 1月 8日	15人
パキスタン	地震	平成17年10月 9日～18日	15人

(この他、タイ津波災害に際しては、平成17年1月に、DNA検体採取・鑑定の国際緊急援助隊専門家チーム5人を派遣しています。)

## ODA予算を独自に使用しての取組み

警察庁では、ODA予算を独自に使用して(注1)国際協力を実施することがあります。例えば、毎年、日本でアジア・太平洋薬物取締会議を開催しており、平成19年には25か国2地域2国際機関からの参加を得て、「アジア・太平洋地域における薬物密輸への対抗手段の発展に向けて」をテーマに、国際捜査協力等について意見交換を行いました。

(注1) この場合、JICAや外務省との共催とはなりません。